令和5年 御嵩町議会 第4回定例会町長あいさつ

令和5年12月5日

本日は、令和5年御嵩町議会第4回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を 賜り誠にありがとうございます。

12月15日までの11日間にわたりまして数多くの重要な案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

9月定例会以降の町政及び御嵩町をとりまく話題のうち、主な事柄について何点かご報告を申し上げます。

はじめに、10月21日土曜日に開催されました「よってりゃあ、みたけ~夢いろ街道宿場まつり~」では、約1万人もの来場があったと実行委員会からの報告を受けております。今回は、祭り会場全体の電気を次世代自動車などから供給するという全国初となるサスティナブルな取組みが注目を浴び、テレビ等マスコミにも多く紹介され、本町を全国の方に知っていただく良い機会となりました。

11月4日土曜日に秋のイベントとして開催されました「中山道往来」では 400 人以上の方が御嶽宿ー細久手宿の間をそれぞれのペースで、秋を感じながらの散策を楽しまれました。現在は中山道を訪れる外国人観光客数もコロナ禍前に戻りつつあり、今回の中山道往来では外国人ツアー客の参加もあったようであります。岐阜県では外国人を対象とした中山道関連のツアーパッケージの開発に力を入れており、今後も更なる外国人観光客の増加が見込まれます。また、本町も会員である東美濃歴史街道協議会は岐阜県と名古屋鉄道株式会社と連携してスマートフォンを活用した中山道ウォーキングのイベントを来年3月まで開催しております。本町においてもこの機会をチャンスと捉え、観光商品の開発や体験プログラムなど、受け入れ体制の整備に取り組みたいと考えております。

11月26日には、重要文化財願興寺本堂修理事業の現場見学会が開催され、組み立て直しが進む願興寺本堂の様子を多くの方々に見学していただき、先人達が造り上げた本堂の歴史や、そこに込められた苦労の足跡などを感じていただきました。平成29年度よりスタートした本堂修理事業は7年目を迎え、昨年8月から本格的に始まった組み立て直しは順調に進んでおり、耐震のため鉄骨を用いた構造補強も同時進行しながら、慎重に修理作業を行っております。御嵩町の文化財修理の中でも過去に例のない、この令和の大修理を着実に進め、令和8年度の完成を目指すとともに、完成後の活用も視野に入れながら引き続き事業を行ってまいります。

また、願興寺で生まれ、幼少期を過ごしたとされる戦国武将「可児才蔵」については、これまでも町をあげて広く周知を図ってまいりましたが、今年度は、晩年を過ごした広島県の 才蔵寺に伝わる「伝・可児才蔵槍」(でん・かにさいぞうやり)のレプリカ作製を中心に、 魅力を発信できるコンテンツ作りに取り組んでおります。その一つとして、晩年、脳病治療の研究を行った可児才蔵の功績をたたえ、脳病全快、知能啓発等に御利益がある「ミソ地蔵」が才蔵寺境内に祀られていることにあやかり、「笹の才蔵」に関連した「笹短冊の願掛けスポット」を願興寺境内に新たに整備させていただきました。10月27日には、御嵩小学校6年生の児童80名を招き、「槍レプリカ」及び「笹短冊の願掛けスポット」の完成披露を行うとともに、児童一人ひとりが願い事を書いた「笹短冊」を祈願台へと結びつけました。

そして、町外への発信として 11 月 18 日には関ケ原古戦場記念館において可児才蔵セミナーとみたけのええもん販売を実施してまいりました。「舳五山茶」は上之郷中学校の生徒さんが試飲・PR販売を行いました。現在この「舳五山茶」は可児才蔵生誕の地で栽培されたお茶「才蔵茶」として関ケ原古戦場記念館で販売していただいております。

今後も「御嵩町ゆかりの戦国武将」として更なる周知を図っていくとともに、願興寺本堂の完成を見越して、願興寺の歴史と可児才蔵の生涯に思いを馳せながら周遊できる仕組みづくりを進めてまいります。町民の皆さんをはじめ多くの方々に本町の誇る貴重な文化財である「願興寺」の保存と活用、そしてゆかりの戦国武将である「可児才蔵」について、更なる周知を図っていくことにご理解をいただき、新たな魅力ある歴史資源の掘り起し、磨き上げも進めてまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

次に、重点課題の1つであり、住民の安全・安心を第一に進めています亜炭鉱跡対策事業 について、ご報告申し上げます。

現在対策を進めております「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」は、御嵩、中、古屋敷地内の各地において本格的な削孔作業及び充填作業を鋭意進めており、4つの工事進捗率は11月末で70%程となっております。地下充填ということから、見た目には分からないものの、安全性は確実に向上していると言えます。また、第3回定例会にて議決いただきました伏見・比衣地内の「第4-1期防災工事」は10月に工事説明会を実施し、現在削孔作業を進めております。なお、防災工事は家屋が多い住宅地などでの工事となっており、近隣住民の皆さまには、騒音や交通規制など大変ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

旧鉱物採掘区域復旧事業は、令和5年9月13日に中切地内で幅3.7m×2.8m×深さ0.5m、9月15日には中地内で幅0.8m×0.4m×深さ0.8m、いずれも充填予防対策が実施されていない農地において、浅所陥没が発生しました。この陥没被害は、「旧鉱物採掘区域復旧事業基金」を活用して、復旧工事が完了しております。復旧に当たり関係者の皆さまには、迅速なご対応をいただきましたことにこの場をお借りし厚く御礼申し上げます。

続きまして、現在進めております新庁舎等整備事業、リニア発生土置き場計画についてご 報告申し上げます。

新庁舎等整備事業については、町がこれまでに進めてきたプロセスについて、公平・中立な立場から調査、検証等を行う第三者検証委員会を設置いたしました。弁護士委員、会計士

委員、有識者委員の3名の委員を選任し、先般、第1回目の全体会議が開催されたところであります。第三者検証委員会には年度末を目途に調査報告書をまとめていただき、その結果報告に基づき、改めて今後の具体的な方向性を検討してまいります。しかしながら、生命の安全は何よりも優先すべき問題であります。9月定例会でも申しましたとおり「命を守ること」と「新庁舎整備」は切り離して考えていくことが求められます。災害時における来庁者、職員の生命の安全確保、業務継続の観点から、今定例会では業務機能の移転や仮設庁舎など様々な手法を比較・検討するための予算を計上させていただいております。

リニア発生土置き場計画については、先の議会第3回定例会でお認めいただいた附属機関の設置条例に基づく審議会を9月30日に設置いたしました。審議会委員の人選につきましては、審議会の機能が発揮されるよう、広く各界各層の中から、学識経験を有する方又は実施業務に関し専門的知識を有する方、上之郷地区の町民、公募による町民、その他関係団体から推薦していただいた方などに委嘱させていただきました。審議会は11月19日に第1回目を開催し、私から審議会会長に対して発生土の置き場計画の解決に向けて、今後、町がJR東海との協議に臨む方針について審議会の意見を求めて諮問をさせていただきスタートいたしました。

第1回審議会では、委員の皆さま一人ひとりの想いや考え方が改めてお聞きできたと伺っております。また、一昨日、12月3日の第2回審議会では、今後の審議項目が決まり、第3回以降審議が本格化していくと伺っております。

委員の皆さまには何度もご足労をおかけいたしますが、解決に向けたより良い計画に向けた熟慮や活発な討議を重ねてお願いし、答申をいただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

続いて、学校教育関係についてご報告申し上げます。

学校教育では、21 世紀御嵩町教育・夢プランに基づき、子どもたちの笑顔づくりを目指して、引き続き各施策の充実を図ってまいります。

ICT 教育の推進については、ハード面、ソフト面でのサポート体制の充実に継続して取り組んでいくとともに、子どもたちが情報端末を活用して主体的な学びを進められるよう、教員への研修や情報提供を積極的に行ってまいります。

また、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の連携を図り、子どもたちの交流活動の促進やきめ細かい情報交流を行うことで、校種間のスムーズな接続と個に寄り添った切れ目のない教育が実施できるよう支援を行ってまいります。

ふるさと教育では、地域学校協働活動の充実を図りながら、御嵩町の歴史や文化を、五感を通して学ぶ機会をより多く提供することを通して、子どもたちが、ふるさと御嵩への思いを広げ、深めていけるよう、ふるさとふれあい夢づくり事業の更なる推進を図ってまいります。

御嵩町の学校は、年令や経験年数の若い教員が多く、経験年数が6年以下の教員は、管理職を除く県費教員全体の47%を占めています。各学校では、ベテラン、中堅の教員が若手教員への指導やサポートを行いながら、円滑な学校運営ができるよう体制を整え、若手教員の新たな発想とベテラン、中堅教員の確かな経験値をもとにコロナ禍を経たこれからの学校教育のあり方を追究しています。教員の活力と笑顔が子どもたちの笑顔につながるようこれからも様々な面からの指導、支援を行ってまいります。

中学校部活動の地域移行につきましては、国、県の方針を受け、本町として実現可能な組織や活動のあり方について検討を進めているところであります。10月30日には、部活動地域移行懇談会を開催し、保護者会、部活動指導者、スポーツ少年団、関係団体、学校関係者等の方々から、多くの貴重なご意見をいただくことができました。今後は、部活動ごとの関係者会を開き、令和7年度までの移行期間を見通した具体的な内容について検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、今定例会に提出いたしました案件について申し述べます。

伏見小学校の大規模改造事業につきましては、私の公約であり、前回の第3回定例会におきまして、令和6年度中の着工を目指してまいりますとの答弁を差し上げました。現在、物価高騰に伴う単価の見直し等を進めており、令和6年度の着工に向け、この予算を確保するため、今回の補正予算案に令和5年度から7年度までの債務負担行為を計上しております。今後とも早期着工に向け、全力で取り組んでまいります。

指定管理者制度を活用した滞在型農業体験施設、通称「四季の家」についてご説明申し上げます。この四季の家は令和6年3月末に5年間の指定管理期間を満了します。指定管理期間の満了に伴い、令和6年4月から業務を行う指定管理者を公募したところ、現在の指定管理事業者一者から応募がありました。選考につきましては、指定管理者選定評価委員会を開催し、「御嵩町滞在型農業体験施設指定管理者指定申請書」の確認及び事業者から提案理由の説明を受けるなど、慎重に審査をした結果、「御嵩町滞在型農業体験施設の設置及び管理に関する条例」に規定する基準を踏まえていること、また、これまでの事業実績などから、適切に体験施設の管理や農業体験事業を行うことができるものと総合的に判断し、指定管理候補者として決定しましたので提案をするものであります。

続いて、令和5年度一般会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。 まず歳入については、物価高騰対策に関連する各種事業に対する国庫補助金として、新型 コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1億6,759万2千円計上したほか、マイナ ンバーや戸籍関連システムの改修に係る国庫補助金を963万1千円、古屋敷頭首工の補修工 事に係る分担金の増などを行っております。 次に歳出の主なものでは、まず物価高騰対策です。現在、原油や食料などの物価が高騰し、家計に大きな影響を与えております。このような状況を踏まえ、国は、住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり7万円を支給する経済対策を実施することとしました。その経費として1億1,349万5千円を計上しております。

また、町においても、物価高騰対策として、特に子育て世帯を応援する観点から 18 歳以下の子ども一人当たり 18,000 円分のギフトカードを支給することとしました。

加えて、公立保育園、学校給食に係る食材高騰分について、保護者にご負担いただくことなく、町が高騰分を負担するものとし、従来通り安全安心で栄養バランスの保たれた給食の品質を確保します。これらにより皆さまの生活を少しでも支援していきたいと考えております。これら物価高騰対策に係る経費として、5,496万5千円を計上しております。

そのほか、災害時の業務継続と来庁者・職員の安全確保の観点から、業務機能移転や仮設 庁舎など様々な手法を検討する経費として50万円、御嵩公民館での雨漏り修繕工事費に365 万7千円、橋梁の長寿命化補修事業として620万円などを計上しております。

これら増額予算の他に、人件費の補正や事業費の見込みによる増減補正、各種事業費の確定による不用額の減額など併せて、補正予算額は、歳入歳出ともに、1億7,823万5千円を追加するものとなっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和5年度一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げました。

今定例会に提出する案件としましては、町長報告2件、一般会計をはじめとする補正予算が6件、条例3件、その他の議決案件が1件の都合12件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。